

補助金調書

補助金名	福岡市障がい者スポーツ・レクリエーション振興会運営費補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局障がい者部 障がい者施設支援課 (TEL 092-711-4249)	
交付先	団体	福岡市障がい者スポーツ・レクリエーション振興会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和59	年度	経過年数	30	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	障がい者のスポーツ・レクリエーション活動を組織的に促進するとともに、市民の理解の増進を含む障がい者のスポーツ・レクリエーションの普及活動を行っていることについての助成を目的としている。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 人件費(市嘱託職員の報酬単価に準じる)、事業費(スポーツ教室、各種大会等の運営にかかる経費)、事務費(福利厚生費、旅費交通費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、賃借料等)				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	25年度	24年度	23年度	22年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	15,801 千円	(14,106) 千円	14,371 千円	14,216 千円		
24年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室の企画・実施(フライングディスク、ボウリング、ソフトボール、サッカー、ダーツ教室等) ・各種大会・催事の企画・実施(インドアアーチェリー大会、駅伝大会、ふくふくフェスティバル等) ・障害者スポーツ指導員の養成 ・各種大会・教室等の運営をサポートするボランティア等支援組織の育成 					
補助金交付 による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツの振興並びにその普及に寄与している。 ・障がい者の社会参加について、市民の理解が深まっている。 					

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。